

www.toyo-g.com

Toyo Business Service Public Company Limited

BANGKOK: 32/23, Sino-Thai Tower 2F, Sukhumvit 21 (Asoke) Rd. Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, THAILAND

TOKYO: 1-13-11, Higashi Kanda, Chiyoda-Ku, Tokyo, 101-0031, JAPAN (Netloc Group Holdings Co., Ltd.)

## 従業員の個人情報管理のための PDPA（2019 年個人情報保護法）導入サポート

(2022 年 3 月現在)

従業員の個人情報を収集・利用・開示する際に必要なポイント等、2019 年個人情報保護法に基づいた従業員の個人情報管理について、セミナーやコンサルティングメニューをご提供します。このサポートを通して、法律に基づいた個人情報の収集・利用・開示・管理の正確性を図ります。そして個人情報保護や対外的な対応への動機づけとなることを期待しています。

全てのメニューは弊社タイ人スタッフがタイ語で提供しますので、お客様のタイ人スタッフ様と直接やり取りさせて頂きます。日本人管理者様へは資料等の和訳提供が可能です。

なお、個人情報保護の範囲は非常に広いため、弊社でのサポートは全ての企業に共通で必要になる、対従業員の個人情報収集・利用・開示・管理に必要な内容に絞っています。対顧客や第三者など対外的な個人情報収集・利用・開示・管理については、別途タイ人スタッフ向けにセミナーもしくは提携先の法律事務所をご紹介することも可能です。

### 【セミナー】

まずは PDPA の基礎及び重要なポイントの理解を図ります。

	セミナーA	セミナーB
対象	全ての従業員	HR もしくは従業員の個人情報収集・利用・開示・管理の役割を担う従業員
内容	重要な基礎知識及び PDPA への理解について	人材募集から雇用契約終了までのフローにおける、従業員の個人情報収集・利用・開示の同意要求を含む、必要な個人情報の管理について
所要時間	1.5 時間程度	1.5 時間程度

※全てのセミナーは収録済みのビデオ配信もしくはライブ配信、いずれかの手段で提供可能です。

※セミナー内容のご質問につきまして、ビデオ配信をご選択の場合は別途弊社担当者にてメールで受け付けます。ライブ配信をご選択の場合は、セミナーの最後に Q&A の時間を設けますが、セミナー中のチャットや挙手によるご質問も受け付けます。

### 【コンサルティング】

従業員の個人情報収集・利用・開示する際に必要な各種規程類（会社の個人情報保護方針や個人情報収集・利用・開示同意書など）の整備のサポートや、今後追加発表される可能性のある法令又は勅令、PDPA のアップデートに関する情報をご提供いたします。

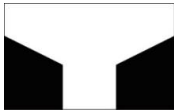
#### ① 人事労務に関する各種規程類の整備

人材募集から雇用終了までのフローにおいて、個人情報収集・利用・開示・管理に必要な各種規程類のひな型を提供します。それを元にお客様が作成したものについて弊社によるチェックを実施し、コメントを



**Netloc Group Holdings Co., Ltd.**

Division of Investment Advisory of Thailand



します。

弊社での加筆・修正は行いませんので自社にてご対応ください。

※和訳も含みます。修正点が少ない場合、追加料金は頂きません。修正点が多い場合、翻訳料金のみ別途見積りいたします。

※弊社での加筆・修正をご希望の場合、別途ご相談ください。

※お客様が作成した規程類のご利用を希望される場合も別途ご相談ください。

所用期間：2～3 か月程度

## ② 法令のアップデートに関する情報提供や①のフォローアップに関するご相談

PDPA は新しい法令で、まだ細則が明らかになっておらず、ガイドラインについては不明なことも多いため、法令又は PDPA に関する勅令のアップデートがあった場合に適宜情報提供を行います。また、①で作成した各種規程類のフォローアップに関するご相談を承ります。

※法令又は PDPA に関する勅令のアップデートに関する情報提供の期間は 2022 年 12 月頃までを予定しております。

料金 (VAT 別途) は以下の通りです。

	パッケージ 1	パッケージ 2
メニュー	PDPA および HR 業務における社内の各種規程類の作成手順に関する基礎知識を深めたいお客様向け	全従業員に PDPA の基礎知識を理解してもらい、また HR 業務における社内の各種規程類の作成手順に関する基礎知識を深めたいお客様向け
現行のご契約状況	↓ セミナー B および コンサルティング	↓ セミナー A+B および コンサルティング
月次契約ご利用中のお客様	45,000THB	50,000THB
月次契約をご利用でないお客様*	90,000THB	100,000THB

\*月次契約をご利用でないお客様につきましては、案件対応基本手数料 (25,000THB) を別途頂戴いたします。また、セミナーの内容や各種規程類に関する相談、及び疑問点のお問い合わせは PDPA 規程作成完了時までとさせていただきます。それ以降のお問い合わせにつきましては、月次マネジメントサポート契約を是非ご検討ください。

※上記セミナーは収録済みのビデオ配信を前提にしています。ライブ配信をご希望の場合、1 セミナー 1 回につき 5,000THB を別途頂戴いたします。

※セミナーが完了した時点でセミナー費用 (ライブ配信の場合はその費用も含む) を申し受けます。また各種規程類の作成が完了した時点で残りの費用を請求させていただきます。

※上記以外の組み合わせをご希望の場合、別途ご相談ください。